

宇治市歴史的風致維持向上計画における第2期計画（案）の取り組み状況について

この度、令和3年4月19日開催の建設水道常任委員会においてご報告いたしました「宇治市歴史的風致維持向上計画における第2期計画（案）の策定について」の取り組み状況についてご報告させていただきます。

1. 歴史的風致維持向上計画（1期：平成24年～令和3年）

歴史的風致維持向上計画は、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（歴史まちづくり法）に基づき、地域における「その固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動」と「その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地」とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境の維持及び向上を図るため、市町村が進めるまちづくりの取り組みを国が支援できる計画です。

宇治市歴史的風致維持向上計画（1期）では、下記の項目を宇治市の維持向上すべき歴史的風致として取り組んでいます。

宇治市の歴史的風致

- ・遊覧と参詣 宇治川河畔の歴史的風致
- ・茶どころ宇治の歴史的風致
- ・宇治に伝わる祭礼の歴史的風致

2. 2期計画（案）の取り組み状況

2期計画（案）の策定については、歴史まちづくり法に基づき設置した宇治市歴史的風致維持向上協議会の開催や国土交通省・文化庁・農林水産省のヒアリングを実施し、「2期計画の課題」「2期計画の方向性」「2期計画の考え方」「2期計画策定のポイント」「省庁とのヒアリング」などについて作業を進めています。

第1回 宇治市歴史的風致維持向上協議会での主な意見（R3.4.26）

「2期計画の課題」として、以下の意見があげられました。

- 1期計画のハード事業を活かしたソフト事業
- 未指定文化財の保護
- 後継者の育成

第2回 宇治市歴史的風致維持向上協議会での主な意見（R4.2.7）

「2期計画の方向性」として、第1回の意見に加えて、以下の意見があげられました。

- 質の高い本物の体験プログラムの充実
- 宇治川右岸の周遊コンテンツの充実
- 小倉地域（玉露発祥の地）の景観保全の推進
- 歴史的風致維持形成建造物の指定の推進

2 期計画の考え方

基本的に1期計画の事業を継続しつつ、1期計画の成果である「お茶と宇治のまち歴史公園」などを活かしたソフト事業の展開に軸を置きながら、2期計画での課題の解決に向けた事業を実施します。

また、更なる歴史的風致の維持の向上を目指し、重点区域の拡大について検討します。

2 期計画策定のポイント

協議会から受けた「2 期計画の課題」

1期計画のハード事業を活かしたソフト事業の展開や、未指定文化財の保護、伝統文化・技術等の保存・継承に向けた後継者の育成等を進めます。

2 期計画の課題	事業イメージ
1 期計画のハード事業を活かしたソフト事業	<p><お茶と宇治のまち歴史公園運営事業> (新規事業) ミュージアム展示や様々な体験プログラムを始めイベントの開催や SNS 等を活用した情報発信などを行うとともに宇治茶の魅力を発信する拠点施設として、体験型の周遊観光を推進する。 (具体例) ・ミュージアム展示・体験プログラム ・周遊観光促進 (#宇治まちあるき、宇治まちさんぽ)</p>
未指定文化財の保護	<p><歴史的資源発掘推進事業> (継続事業) 歴史的風致形成建造物の指定や文化財の市指定など、未指定文化財等の価値化を推進する。 (具体例) ・名勝拡大 ・景観重要建造物指定 ・歴史的風致形成建造物指定 ・重要文化的景観の選定区域の拡大</p>
後継者の育成	<p><お茶と宇治のまち歴史公園運営事業> (新規事業) 様々な体験プログラムなどの情報発信により、伝統文化や技術等を知ること、後継者育成につなげる。 <歴史・文化啓発事業> (継続事業) 「宇治学」を活用した探求学習プログラムの取組を推進する。</p>

重点区域の検討について

1期計画では、中宇治地区及び白川地区周辺を重点区域とした事業展開を進めています。

2期計画では、更なる風致維持の向上を目指し、新たな重点区域の追加を検討します。

検討地区	歴史的風致の要素	まちづくり等の動き
天ヶ瀬ダム周辺	遊覧と参詣 宇治川河畔の歴史的風致	・名勝宇治山拡大 ・かわまちづくり
	名勝宇治山の拡大を目指すとともに、天ヶ瀬ダム周辺でのアクティビティは遊覧(川遊び)の現代版として、宇治川河畔の歴史的風致の向上につながり、また、歴史公園から天ヶ瀬ダムまでの周遊が促進することにより、沿道の寺社仏閣への参詣にもつながると考えられ歴史的風致の維持向上に寄与します。	

	茶どころ宇治の歴史的風致	萬福寺周辺地区での景観整備
萬福寺周辺 (松殿山荘・ 三室戸寺)	<p>現在、萬福寺周辺は景観計画重点区域になっています。</p> <p>萬福寺は重要文化財であり、煎茶道とも関わりが深く、宇治に茶の木を伝えたとされる駒蹄影(こまかげ)茶園石碑があるなど、お茶に深く関わっており、周辺の景観整備や情報発信により歴史的風致の維持向上に寄与します。</p> <p>但し、中宇治地区との交通手段など周辺の整備の具体性について課題があります。</p>	

省庁とのヒアリング(5月20日:国交省、10月14日:3省庁)

1期計画を引き続き進めるとともに、上記2地区を重点区域として拡大する方針で

3省庁へ説明

(3省庁ヒアリングでの国の意見)

- ・「天ヶ瀬ダム周辺」及び「萬福寺周辺」を重点区域として拡大するためには、50年以上前から地域固有の活動があるという文献等の整理が必要
- ・拡大する重点区域に紐づいた事業の記述も必要となる。

現時点で2期の具体的な事業が記述できないと拡大は難しい。



現時点で具体的な事業が記述できないのであれば、1期の計画期間を延長(1~2年程度)し、熟度の高いものにすべきである。

3.「3省庁ヒアリングを受けての市の方針」及び「計画期間の変更」

3省庁ヒアリングを受けての市の方針

1期計画期間を1年延長し、令和4年度中の2期計画策定を目指す。

【計画期間の延長理由】

2期計画で追加を検討している天ヶ瀬ダム周辺については、令和4年度にポストコロナを見据えた今後の展開について検討する予定であることから、その内容を踏え、歴史的風致維持向上計画に反映させるため。

計画期間(予定)

<当初>

- ・第1期 平成24年から令和3年まで
- ・第2期 令和4年から令和13年まで



<変更>

- ・第1期 平成24年から令和4年まで(1年延長)
- ・第2期 令和5年から令和14年まで

4.2 期計画策定スケジュール（予定）

令和4年	3月	計画期間変更申請の提出（国）	決定通知
	5月	協議会の開催（1期計画評価、2期計画について）	
	12月	協議会の開催（2期計画（初案）パブリックコメント前） ～パブリックコメント実施	
令和5年	1月	協議会の開催（第2期計画（最終案）パブリックコメント後）	
	2月	国に提出	認定

随時、国との調整を図ります。